

均等法から40年、 働く女性の現在・未来

2026年12月6日(日)
14:00-16:15

会場 福岡市男女共同参画推進センター
アミカス 視聴覚室

参加費
無料
(定員50名)

14:00 1部 講演

『働く女性の健康と権利』

雇用機会均等法施行から40年以上たつ今日、
働く女性の状況はどう変わり、また変わらないのか？

講師 ところひろよ 所 浩代 さん

【プロフィール】

福岡大学法学部教授

主な研究テーマは、雇用における性差別撤廃
やジェンダー平等、ハラスメント対策、
労働時間政策など。

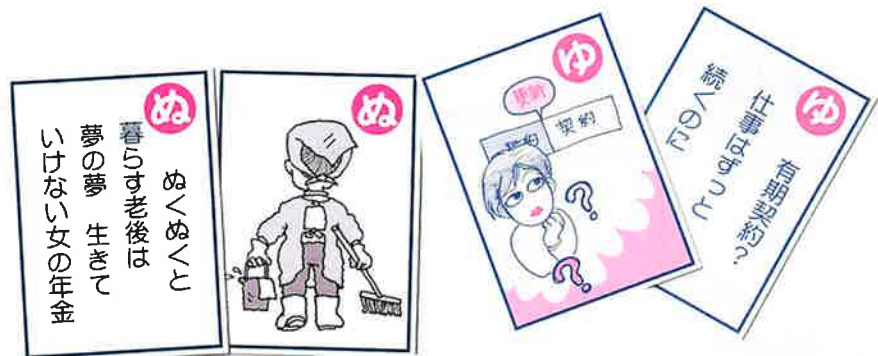
近年は「女性の健康と労働法」に焦点を
当て、月経や妊娠・出産等をめぐる就労
支援や法制度の日米・国際比較研究など
を推進。

誰もが快適かつ公正に働ける社会の実現
に向け、精力的な研究活動を行っています。

15:15 2部 グループワーク

『均等待遇カルタ』

- ・均等法をカルタにした『均等待遇カルタ』
- ・カルタを楽しみながら、その内容や、
自身の実体験、想いを語り合しましょう。



主催：ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス (WWV) 後援：福岡市 (福岡市男女共同参画推進センター・アミカス)

申込方法

二次元コードより
お申し込みください。



お問い合わせ先

ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス (WWV)
メール：wwvfukuoka@yahoo.co.jp
TEL/FAX：092-806-6629 (山崎方)

託児あり 無料、詳細は裏面参照

会場案内

ワーキング・ウィメンズ・ヴォイスは1995年
“変えよう均等法in福岡”としてスタートした
働く女性を応援するグループです。

Working Women's Voice

Voice
 施行10年目の男女雇用機会均等法改正に
 働く女性の声を反映させるために、全国的なネットワーク
 と連動した運動の展開をめざしました。1999年の均等法
 改正後は“ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス”とグループ
 名を変更し、働く女性の問題について、講座や講演会の
 企画・実施、ロビー活動等に取り組んでいます。

2008年からは、「働く女性のホットライン福岡」を
スタートさせました。働く女性の全国センター（ACW2）
と協力して「はたらく」にかかわる困りごとをていねいに
聞き取り、相談者と一緒に考え、情報を提供しています。

電話相談日：毎月0と5のつく日（平日18時～21時・土、日、祝日14時～17時）無料 ☎0120-787-956

◆入会のご案内

- ① 最新の情報や各種活動の報告などを掲載したニュースレターを年3回送付します。
- ② WWV主催や共催のイベントをいち早くお知らせします。
- ③ 月1回の読書会の案内をします。
(参加者で楽しい議論を醸しています)

ご入会希望の方は、下記の参加申込書の「WWV入会希望」
の欄に印をつけてください。別途詳しいご案内をいたします。
※年会費2000円 

Facebookページで情報発信中。
フォローお願いします。



福岡市男女共同参画推進センター・アミカス
2階 視聴覚室

〒815-0083 福岡市南区高宮3丁目3-1
TEL：092-526-3755 FAX：092-526-3766



- ★西鉄天神大牟田線「高宮駅」西口すぐ
★西鉄バス50・51・52番「西鉄高宮駅」すぐ
長丘～高宮循環バス「西鉄高宮駅」すぐ

※アミカス専用の駐車場、駐輪場はありません。
なるべく公共交通機関でお越しください。

2026アミカス市民グループ活動支援事業

均等法から40年、働く女性の現在・未来
参加申込書

Googleフォームからでも申し込みできます→

[illegible]

申込方法：ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス（WWV）へFAXかメールでお申し込みください。

TEL/FAX : 092-806-6629 (山崎方) メール : wwwfukuoka@yahoo.co.jp

※お知らせいただいた個人情報は、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。